

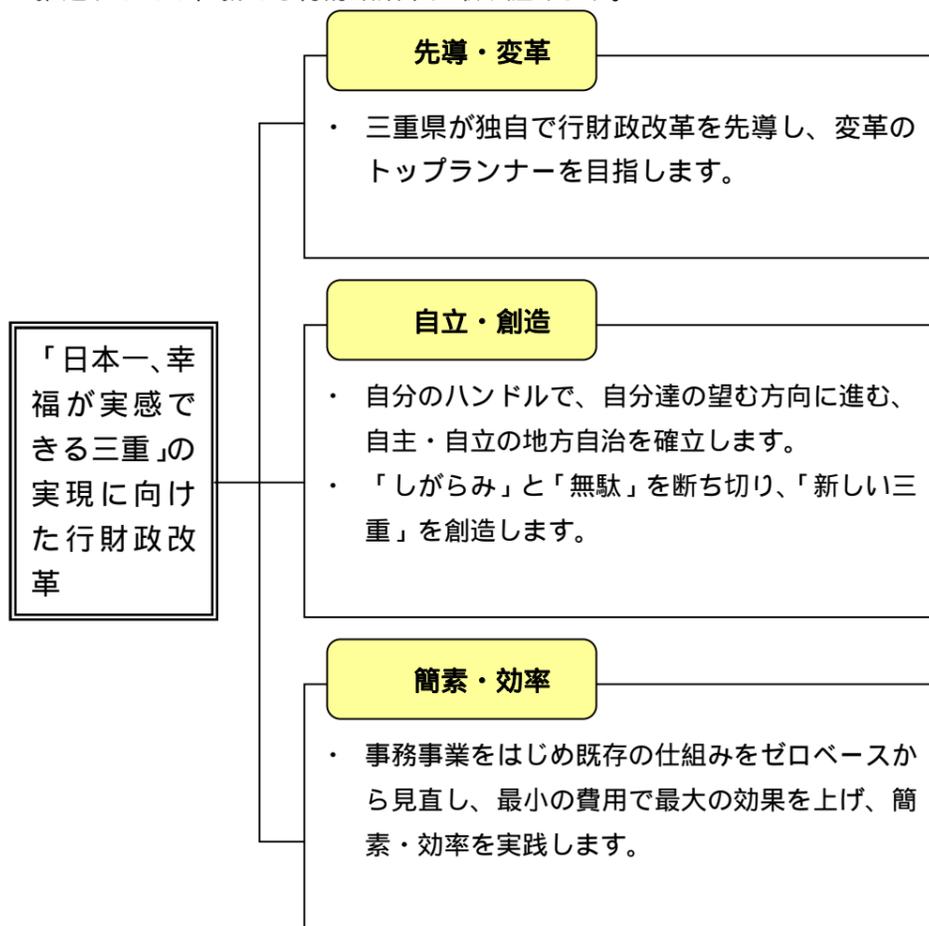
新たな行財政改革の取組について

<これまでの取組>

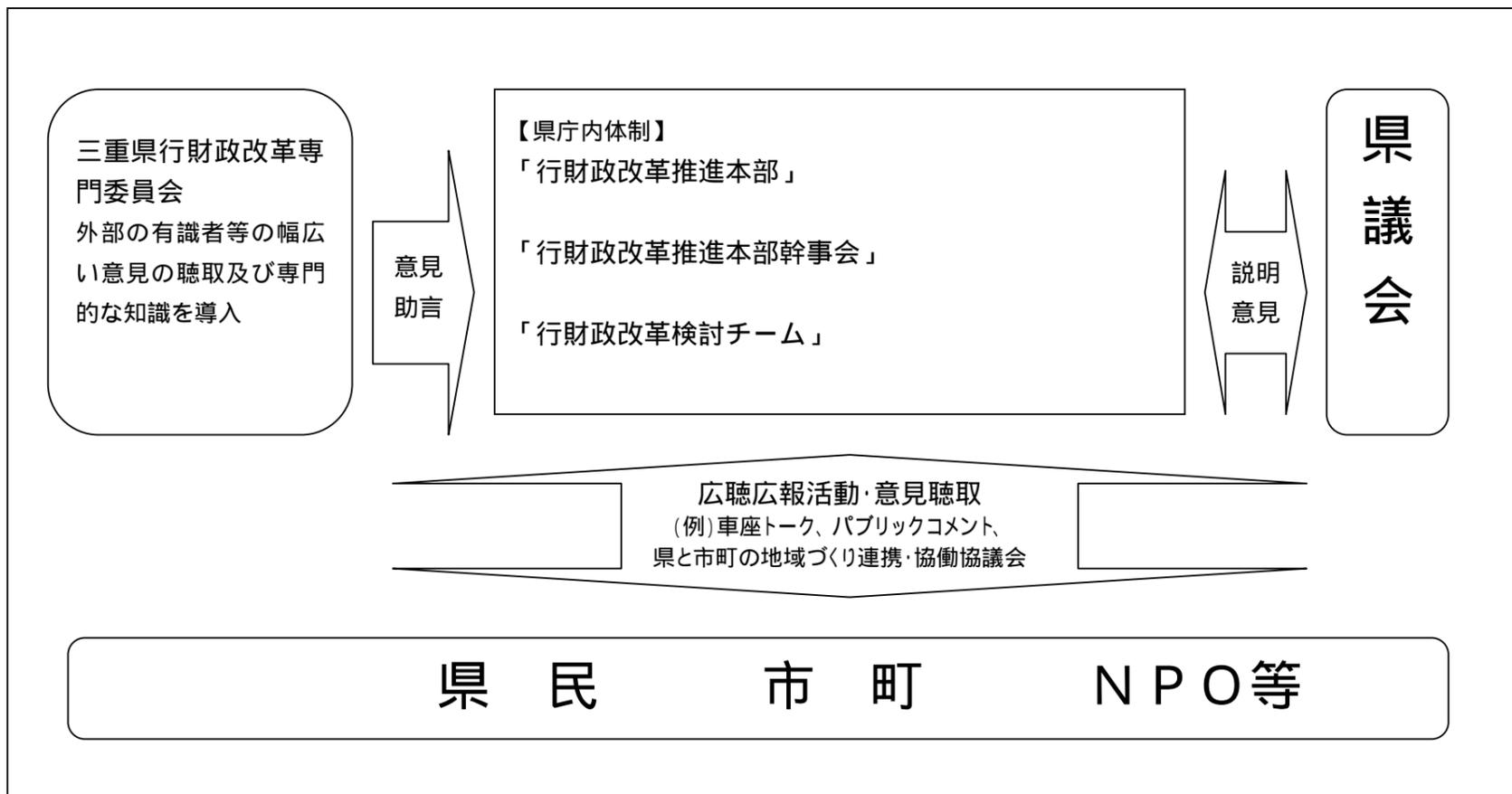
平成 18 年 3 月 「みえ経営改善プラン」策定
 ・ 「新地方行革指針」を受け、他府県との比較が可能なように平成 21 年度までの 5 年間の具体的取組を取りまとめた。
 平成 19 年 7 月 「みえ経営改善プラン（改定計画）」策定
 ・ 「行政改革推進法」の成立等を踏まえ、定員管理の適正化や組織の見直し、中期財政見通しの見直しなど改定を行った。
 平成 22 年度・平成 23 年度経営改善目標
 ・ 経営改善プランの考え方を踏まえながら目標を定め、引き続き不断の改善に取り組んでいる。

<行財政改革のキーワード・考え方>

「日本一、幸福が実感できる三重」をめざして、新しい県政ビジョンを着実に推進するため、新たな行財政改革に取り組みます。



<検討の仕組み>



<取組項目(例)>

<p>(行政改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の意欲及び能力の向上 県組織の見直しと適正な人員配置 公正の確保と透明性の向上 外郭団体の見直し(外部専門家による支援など) など <p>(財政改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政運営の見直し(三重県版事業仕分けなど) 総人件費の抑制 中長期的な財政見直し など 	<p>(連携・協働(協想)の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町との連携強化 権限移譲の推進 広域連携の推進 NPO等県民との協働(協想)の推進 など
--	--

<取組期間>

平成 24 年度～平成 27 年度(4 年間)

<検討スケジュール>

- 7 月～ 三重県行財政改革専門委員会から意見聴取
- 9 月 県議会 9 月会議で素案を説明
- 11 月 県議会 11 月会議で中間案を説明
- 12 月～1 月 パブリックコメント
- 2 月 県議会 2 月会議で最終案を説明